

第36回佐賀市都市計画審議会 議事録

1. 開催日時 令和7年3月24日（月）13:30～14:19
2. 開催場所 佐賀市役所 本庁4階大会議室
3. 出席委員 15名出席（全委員19名、欠席4名）
荒牧軍治、大串浩一郎、岡島俊哉、小島啓、奈良崎真士、古賀修平、大園敏明、溝口央介、江口善己、川崎健二、西岡真一、久米勝也、中村宏志、梅崎義高、高橋朋子の各委員
4. 審議 第1号議案 佐賀市都市計画マスタープラン（案）
5. 会議資料
 - ・第36回佐賀市都市計画審議会次第
 - ・佐賀市都市計画審議会条例
 - ・佐賀市都市計画審議会委員及び幹事名簿
 - ・第1号議案資料「佐賀市都市計画マスタープラン（案）」
6. 議事概要

審議

【佐賀市都市計画マスタープラン（案）】

○会長

第1号議案「佐賀市都市計画マスタープラン（案）」について、事務局から説明をお願いする。

○事務局（都市政策課）

本日は、前回の勉強会にて委員の皆様から御意見をいただき、その中で一部、会長預かりというところで議案をさせていただいていたところについて説明をさせていただきます。

では、まず1点目、46ページの都市交通のところ、前回、ウォーカーブルに関する記述について、車椅子の方や、足が不自由な方のことも考えた福祉的な観点を追加したほうがよいのではないかという御意見をいただいた。

その点について、この46ページの方針2「安全で快適な人中心の道路空間の創出」というところに項目を1つ追加している。

内容が、この黒ポツの1つ目のところ、「子どもや高齢者、障がいの有無に関わらず、快適に移動できるようバリアフリーに配慮した人中心の道路空間を創出します。」というところで、この項目でバリアフリーに配慮した人中心の道路空間の創出というものを大前提としながら、ウォークアブルな都市づくりに取り組んでいくということが分かるような記載内容というところになっている。

続いて、28ページ、都市づくりの目標1つ目「災害に対応できる土地利用」の、2段落目のところで、前回の記載内容で、大雨や地震のような自然減少と、それらによって引き起こされる災害というものが混在した表現となっていたため、こちらを冊子の記載のとおり修正をしている。

続いて65ページ、こちらは新たに追加したグラフになる。前回、年間降水量のグラフを記載していたが、パブリックコメントでいただいた御意見に対応する環境の変化や災害の激甚化という課題の根拠としての佐賀市の気候という点においては、年間降水量というものが適しておらず、この降雨強度というか、雨の強さ、そういったものを表すような指標がよいのでは、というような指摘があった。

そちらについて、専門であられる大串委員のほうに御教示をいただき、今回、1時間当たり50ミリ以上という、気象用語で「非常に激しい雨」に定義される大雨以上のものについて、年間の発生回数を統計開始の1976年から2023年までグラフにしてお示ししている。

説明は以上となる。

○会長

大串先生、これ1976年以前のデータはないのか。

○委員

佐賀中央気象台のホームページを見ると、大体このくらいの年代からしかデータがない。時間雨量というものが、最近分かってきたということ。

○会長

見せてもらった瞬間に、あっ、こういうことだったと。いわゆる気象変動の影響が顕著に見られるデータは何かありませんかという話に大串先生から提案してもらい、これが一番よくぴったりと合っていたなという感じ。

多分、佐賀市さんが担当される災害、浸水被害というのは内水が主なので、日降雨強度よりも時間降雨強度のほうが、影響が大きいという点では、このデータを出していただいたことで非常にすっきりした。

先ほどのバリアフリーの話で、質問、意見はあるか。

○委員

36ページの上のところにウォークブルシティの概要というか、まとめがあるので、46ページの先ほどの説明のところをここに持ってくるのが分かりやすいのではないかと思います。例えば、そこにつながるような形で、こちらを参照くださいじゃないですけど、何ページを参照みたいな感じで書けないか。

○事務局（都市政策課）

この35ページからの佐賀市リーディングエリアというのが、ゾーンニングの中での位置づけで、あくまでエリア、ゾーンについての整理。その中で46ページの分野別計画の中で、例えば、道路とかそういう部分については、バリアフリーに配慮した人中心の道路空間にしますと、エリア、ゾーン分けの話を前段でしているので、ここにはそういうことは明記していない、しないほうが良好という判断をした。

○会長

ウォークブルの反対は車で、車じゃなくてウォークブルでいこうと。おっしゃっているのは、ウォークブルの中で今度は障がい者の方などがちゃんと動けるような空間を確保しようという話。ここら辺は歩かせようというのが多分、佐賀市さんと佐賀県さんのイメージ。

○事務局（都市政策課）

1点補足させていただく。今のエリア分けをしている36ページにバリアフリーを書くと、このみをあたかもバリアフリーにするような疑義が出てくるので、バリアフリーというのは、全般的にここ以外も、このエリア以外もやりますというメッセージを込めて46ページのほうでバリアフリーを落としているという整理を行っている。

○委員

分かりました。

○会長

歩くのは多分構造令に関わってきて、昔に比べて随分余力ができて来るような幅になっ

てきた。全ての歩道が今から広くなっていくと思う。子どもたちや、車椅子、高齢者の方が免許要らずに乗れる乗り物（シニアカー）などに対応する歩道幅を確保するようにしている。

ほかにどうぞ。

○委員

1点目、23ページの3-2の都市づくりの基本方針という図で、左側が都市づくりの課題、右側が都市づくりの基本方針というのがあるが、一番下の「激甚化、頻発化する自然災害への対応」というのが、右のほうは「災害に強い『安全・安心』な都市づくり」とつながっていて、ここだけ別個になっているような感じがする。右上の1番の「みんなが住み続けたい『持続可能』な都市づくり」にも左下から線があったほうがいいのでは。災害の対応をちゃんとしているということが住み続けたい都市ではないかと思った。

2点目、42ページの第5章の分野別方針で表のなかに、基本方針が5つあって、一番上の「みんなが住み続けたい『持続可能』な都市づくり」のところがあるが、分野別方針の歴まち・都市景観のところ为空欄になっている。あと全部二重丸か一重丸だが、「みんなが住み続けたい『持続可能』な都市づくり」のところも丸でもいいかなという気がした。

3点目が58ページ、6-2のまちづくりの推進体制で、協働によるまちづくりの図に、協働によるまちづくりの役割分担というのがあり、三角形の上が市民活動団体、左側が事業者、右下が行政と書いてあって、真ん中に市民がある。でも、上の書き方だと、市民と市民活動団体は一緒に三角形の一つを保持しているような感じがするが、何で真ん中に市民があるのか疑問に思った。

最後4点目、参考資料で62ページ、佐賀市の現況の(2)の地形特性として、有明海などの自然のことが書いてあるが、できればその前に低平地のことを書いてほしい。佐賀市の南部のほうは、低平地であるがゆえに、自然災害と戦ってきて、今もいろいろな対策をやってきていて、そこが抜けているなどと思った。佐賀市の海のほうだけじゃなくて、陸域のところまで佐賀市の地形特性としてあったほうがいいのかと。

○会長

何か説明はあるか。

と同時に、もう一つ。結局、おっしゃりたいことは多分個人個人あると思うが、これは

時間的に修正可能かどうかの問題が一つある。ということ为前提にして、何か意見はあるか。

○事務局（都市政策課）

御指摘、ごもつともかなと思っている点多々ある。ただ、今回が諮問ということで、今日はイエスかノーかを問う場になっている。そのため、事務局としてはここからの修正が非常に難しいというところ。

○会長

一つだけ、答えさせてください。

私が関係したことでいうと、58ページの先ほど言われた市民活動団体、事業者、行政、市民の話で、確かに、上の文章で市民を市民活動団体とセットにして書いているのでそういう意見が出るというのは、なるほどと思った。ただ、この絵のほうは結局、自治基本条例をつくったときに、主体が何で、そして、活動する人がどの人で、その3者がそれぞれ何の役割をするかという推進体制の話をしている。ですから、真ん中に市民を置いて、私たち、NPO法人とか、事業者の方とか、それから、行政が三位一体でやっていくよという絵にした記憶がある。

○事務局（都市政策課）

2点目の42ページについて、こちらの丸、二重丸をつけている対応表のルールとして、ここでは都市づくりの目標というものをそれぞれの方針につき2つずつ載せている。この方針に1つ合致していれば、一重の丸、その分野に対して2つ合致していれば二重丸というようなことで整理をさせていただいている。今回この「みんなが住み続けたくなる『持続可能』な都市づくり」にぶら下がる目標、「地域特性を生かした土地利用」というところと、「コンパクトな居住エリアの形成」というところに関して、これ以降の分野別方針の中で、「歴まち・都市景観」というところに該当するような項目がなかったために、今回ここは丸を外している。

○委員

この案に異論はないし、修正も特にないが、今、先ほど委員から42ページの丸のところであったように、何とかめり張りをつけるために基準を設けたりすることはやむを得ないのかと思う。

この案を上の方の会議に持っていったときに、ぜひ、市議会でも、この役所の中の会議で

も、別の視点からこういうふうアプローチをしてほしいという意見が出れば、まずは否定せず受け入れて、建設的な議論をしていただきたい。ここでのこの案自体はすごくよいが、いろんな課が出している案について、いきなり否定的に入るのではなく、まず、肯定していただいて、そこから前向きに議論をしていただきたい。市議会では議事録は出るのか。

○会長

記録はされていると思う。

○委員

答弁の仕方においても、やっぱりまずは前向きに捉えて、肯定していただいた後で、そこを逆説でつなぐかどうか分らないが、そういう議論の仕方をしていただきたいと思う。

○会長

それでは、この案について、賛成、反対、棄権も含めてお願いをしたいと思う。

賛成の方は挙手をお願いします。

《採決》

第1号議案 佐賀市都市計画マスタープラン（案）

全会一致で承認（採決時点出席15名中 賛成15名）

○会長

今までずっと議論してきた中で、何か思いや、注文、引き継いでいってほしいということがあればお願いします。

○委員

この間、説明があった市民説明会は、3か所で参加者6名、パブコメは、3人だった。要は、私も市民の一人として、市民の意識というものがこれに関しては低いのかなど。今後、何か市のほうで市民全般に対しての周知や、説明などをどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねする。

○事務局（都市政策課）

この後、市民に周知をしていくが、今現在では4月1日の公表に向け、市報、それか

ら、市のホームページで公開をしていこうというところ。もちろん委員の皆様には冊子も御準備をしたい。

○会長

ほかにあるか。

私も一言だけ。都市計画マスタープランは15年に1回ぐらいだったか。前回はいつ。

○事務局（都市政策課）

前회가、22年3月に合併して、合併改訂版という形で出している。

○会長

で、今、何年経過しているのか。

○都市戦略部長

あれから15年。

○会長

15年たっている。その間に私が、この上位計画である都市の総合計画の議論の中で、市街化調整区域の50戸連たん問題というのがあり、市街化調整区域にこれから先も住宅建設を許可していくかどうかという問題がその総合計画の見直しの委員会のときに議論になった。そして今、（市街化調整区域への）規制だけでなく（市街化区域への）誘導策も取られているが、ただ、まだ50戸連たんをやめるとは言っていない。このマスタープランのなかで、50戸連たんをやめようという議論が起こってもおかしくない時期に来ていたと思うが、市議会でもめにもめてというぐらいのことが起こってからでないと、この都市計画マスタープランでそれを書くのは無理と判断して、私はそこに誘導しなかった。ただし、その問題はずっとくすぶり続けていくと思う。このまちにどう住み続けていくのか。それから、いわゆる拠点というふうに書いてあるが、それぞれのまちがどのように未来を見ていくかということを議論することが必要になってくると思う。

自治基本条例のなかで、まちづくり協議会を各小学校区につくっていくという施策に賛同した経緯がある。ですから、これから先は、それぞれの小学校区を中心にしたコミュニティーが自分たちでどう運営していくのかということが非常に重要になってくる。なぜこう言うかということ、佐賀市は、その拠点の場所に公共的な仕掛けを集中して維持するという方向にいくと思うから。そして、市街化区域にどうやって人々が集まって、持続可能な都市をつくっていくかというようなことが起こってくるだろうと。

もう一つ大きな枠組みは、いわゆる新幹線に代表されるような、他、隣の県、長崎県、福岡県、熊本県といったものの動きが急激に今から動き始める。そうすると、その骨格自体が相当また変わってくる可能性があるので、南部3町を中心にして何か議論、もう一回考え直さなきゃいけない時期に来る。

だから、今のところまだ、合併の慣性力で作くり上げるマスタープランになっているが、次の世代は根本的に変えなければならないマスタープランになる可能性もあるということも彼ら（事務局）にも伝えて、その覚悟でこの案をつくっていかうと言いつけてきた。次の世代、佐賀市がどのように変わっていくかという思いを込めてこれを答申したいと思う。

○事務局（都市政策課）

第36回佐賀市都市計画審議会を閉会する。

午後2時19分 閉会